令和4年度 No.7 信州母子保健推進センターだより R4. 12.13

今年も最後の月となり、気ぜわしくなってきました。

今回は産後ケア事業における安全管理の推進、母子保健技術研修会Ⅱ、長野県立こども病院 出生 前診断相談外来、母子保健推進員の活動についての内容となっております。



産後ケア事業における安全管理の推進について

産後ケア事業を利用中の赤ちゃんの死亡事例についての報道がありました。それを受け、厚生労働省からは、 市町村や事業者に安全管理の推進を依頼する通知文が発出されました。(令和4年11月21日) 【安全管理の推進事項】

- I 利用者の症状の急変時や事故発生時等の対応について
 - ・「産前・産後サポート事業ガイドライン 産後ケア事業ガイドライン」 https://www.mhlw.go.jp/content/000658063.pdf
 - 「Ⅲ 産後ケア事業ガイドライン」の「8 留意すべき点」の内容が行われているか確認してください。
 - ・死亡事例等の重大な事故等の場合の報告期限等は、「特定教育・保育施設等における事故の報告等につ いて」(府子本第912号 平成29年11月10日発出)を参照してください。
 - https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/law/kodomo3houan/pdf/h291110/jiko_houkoku.pdf
- 2 乳幼児突然死症候群 (SIDS)対策及び窒息事故防止について
 - ・令和4年11月発行のセンターだよりNo.6を参照ください。

令和4年度母子保健技術研修会Ⅱを開催しました(10月21日)

「子育て支援における乳幼児健診の役割」をテーマに、信州母 子保健推進センター アドバイザー 塚田昌大先生及び母子保健 推進員が講義を行いました。

お忙しい中、ご参加ありがとうございました。

○アンケートに寄せられた質問への回答

参加者数	39所属80名
研修内容の理解度	平均4.1点(5点満点)
研修会の満足度	平均4.1点(5点満点)

ノーマルバリエーションの場合、あとから問題が出ると聞いたことがあり、健診で正常とみな して終わらせていいのか心配です。例えば、ハイハイせずに歩き出した場合、健診後のフォロー (支援) はどのようにしたらよいですか。

「ハイハイをしなかった児が一人歩きしたから正常」とみなし、経過観察の対象から外してよいというわけでは ありません。このような児 (ノーマルバリエーションの児)も経過観察を続けたら、結果として正常発達の児と差が なかったということです。その児の状況に応じて健診後のフォローをお願いします。

③神経学的所見に異常がない

4頭囲が正常

判断ポイントのすべてに該当し、プラスして家族に同じエピソードがある場合は、さらにノーマルバリエーションの 可能性が高くなります。(令和4年度母子保健技術研修会Ⅱスライド48参照)

乳幼児の成長曲線は、どこで入手できますか。

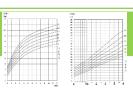
下記のサイトからダウンロードできますので、ご活用ください。

【e-Stat】表番号22以降に男女別の身長、体重、胸囲、頭囲のグラフが掲載されています。

https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=I&layout=datalist&toukei= 00450272&tstat=000001024533&cycle=8&tclass1=000001048106&tclass2val=0

長野県として、日本版デンバー式スクリーニング検査や新版K式発達検査など発達検査方法を統 一する方針はありますか。

乳幼児健診における発達検査が、何に基づき、どのように取り入れられているか等、実施状況の把握を行いた いと思います。今後については、県立こども病院等の県内小児科医にも相談していきたいと思います。



県立こども病院 出生前診断相談外来(通称:いちご外来)が始まりました! -

長野県立こども病院 産科 髙木紀美代先生から情報提供いただきました。

- こども病院での出生前診断を考えている妊婦さんは、次の手順で予約します。
- I「長野県立こども病院」で検索し、「診療科・部門」⇒診療科「産科」⇒「出生前診断を考えている皆様へ」⇒「出生前診断相談外来(いちご外来)」と進み、内容を確認する。
- 2 内容を確認したうえで、相談希望がある場合は、予約する。

以下、髙木先生からのメッセージです。



当院の出生前診断相談外来は、NIPTに特化した外来ではありません。あくまで出生前診断について相談したい妊婦さんに幅広く情報提供を行うための外来です。そのため、初回受診時に検査は原則行いません。一旦、ご夫婦で持ち帰っていただき、十分相談いただきやはり何らかの出生前診断やスクリーニングを受けたいと思った方は電話で検査予約を取ります。そのため複数回来院していただくことをご了承ください。

また当科で出生前診断等を受けても、基本は紹介元の病院での周産期管理となります。当科は母体及び胎児にリスクのある分娩を基本としていることもご理解願います。

いちご外来は、毎週水曜日の午後、当科初診の方を対象に行っています。過去に胎児異常を指摘され当科受診歴のある方、当科にて分娩歴のある方につきましては産科外来で出生前診断について対応しますので、従来通り産科外来の予約を取るようにお伝えください。いずれの外来もかかりつけ産婦人科医からの診療情報提供書が必要です。相談や検査を希望される妊婦さんへのご説明よろしくお願いいたします。

【推進員から】こども病院のHPを拝見しましたが、難しい内容が分かりやすく説明されていました。 妊娠届出時の説明にも役立てることができそうだと思いました。

・・・・・ 母子保健推進員、こんな活動をしています ・・・・・

こんにちは、母子保健推進員です。

長野県の市町村数「77」は、北海道に次いで第2位の多さです。村の数が「35」というのは全国1位です。 それぞれの市町村が地域の実情に合わせて母子保健サービスを提供していますが、その取り組みや認識には違いもあります。そんな中、国の方針として、全市町村での子育て世代包括支援センター設置や産後ケア事業実施が示されました。国の方針とはいえ、市町村規模や人口構成が様々な本県において、全市町村での設置・実施はとても難しいことだと思っていましたが、市町村の皆様のご努力により達成できたことに感謝しています。

平成27年度に設置された「信州母子保健推進センター」は、妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援を推進しています。当センターには、市町村から電話やメールで様々なご意見や依頼をいただいています。今回は、小規模町村からの依頼で行った活動の一部をご紹介します。

依頼内容	記録に関する研修をしてほしい	乳幼児健診の発達検査研修をしてほしい カルテを見直したいので手伝ってほしい
【実施前】 状況課題	・子育て世代包括支援センターには、保健師以外の職種も従事しており、記録の書き方がバラバラ。物語のような記録になっている。・公文書としての意識がなく、開示請求に耐えられるか心配。	・新規保健師の入職が続き、発達検査を含めた乳幼児健診について全保健師で学びたい。 ・現在の乳幼児カルテが長期間にわたり更新されていないことが判明。内容確認、見直しをしたい。
支援内容	・研修会(講義と演習)の実施	·研修会(乳幼児健診の基本)の実施 ・乳幼児健診カルテの見直し支援
【実施後】 様 子 変 化	・演習から自分の記録の振り返りができた。 ・他職種と記録についての共通認識を持ち、困 難事例を含めた記録の重要性、記録は「公文 書」という認識が持てた。	・今後何年も使用するカルテが、質の担保されたものとなるよう、現在、乳幼児健診カルテの見直しを継続中

様々な活動を行う中で、市町村での事例や工夫等を知ることがよくあります。そんなときは、了解を得て他の市町村にその情報を紹介させていただいています。

事業に関する相談、研修会の希望、困りごと等、母子保健推進員にお気軽にご連絡ください。一緒に考えていきたいと思います。今後ともよろしくお願いします。

当センターへのご要望等ありましたら、母子保健推進員にお気軽にお声がけください。よろしくお願いします。

<連絡先>◎信州母子保健推進センター 県保健・疾病対策課 直通電話 026(235)7141

担当圏域	母子保健推進員	配置場所	連絡先
佐久·上小·飯田·長野·北信	小山 佐知恵	保健·疾病対策課	026(235)7141
諏訪·伊那·木曽·松本·大北	伝田 純子	松本保健福祉事務所	0263(40)1937